報告・協議１

１学年１学級規模の県立高等学校の状況について

このことについて，別紙のとおり報告します。

令和３年５月 13 日

広島県教育委員会教育長　平　川　理　恵

１学年１学級規模の県立高等学校の状況について

１学年１学級規模の県立高等学校の状況（令和３年５月１日現在）

	生徒数の状況	学校名
全校 生徒数	80 人以上の学校〔９校〕	大柿，加計，加計･芸北分校，瀬戸田，豊田，西城紫水，大崎海星，賀茂北，向原
	80 人未満の学校〔５校〕	佐伯，上下，東城，湯来南，音戸
全校 生徒数	前年度を上回った学校〔４校〕	大柿，瀬戸田，豊田，賀茂北
	前年度を下回った学校〔10 校〕	佐伯，加計，加計･芸北分校，上下，東城，湯来南，西城紫水，大崎海星，音戸，向原
新入学 生徒数	前年度を上回った学校〔４校〕	豊田，大崎海星，賀茂北，音戸
	前年度と同数の学校〔１校〕	大柿
	前年度を下回った学校〔９校〕	佐伯，加計，加計･芸北，上下，東城，瀬戸田，湯来南，西城紫水，向原

※音戸高等学校は令和２年度から，向原高等学校は令和３年度から１学年１学級規模校となっている。

1学年1学級規模の県立高等学校の全校生徒数

（単位：人）

学校名	区分	平成28年度（5/1）	平成29年度（5/1）	平成30年度（5/1）	令和元年度（5/1）	令和2年度（5/1）	令和3年度（5/1）
佐伯	全校生徒数	82	80	91	81	90	76
	1年	26	27	40	23	33	23
	2年	27	26	26	36	23	30
	3年	29	27	25	22	34	23
大柿	全校生徒数	68	77	73	92	98	111
	1年	21	33	25	40	38	38
	2年	25	20	29	25	36	38
	3年	22	24	19	27	24	35
加計	全校生徒数	104	106	102	100	109	106
	1年	40	31	34	40	40	30
	2年	37	40	28	32	38	39
	3年	27	35	40	28	31	37
加計・芸北分校	全校生徒数	86	95	98	104	101	93
	1年	34	39	31	41	35	24
	2年	22	34	35	30	37	34
	3年	30	22	32	33	29	35
上下	全校生徒数	93	89	93	79	83	70
	1年	39	27	32	24	30	23
	2年	27	36	25	32	22	27
	3年	27	26	36	23	31	20
東城	全校生徒数	103	95	99	101	95	77
	1年	35	29	35	36	25	21
	2年	32	35	30	35	35	22
	3年	36	31	34	30	35	34
瀬戸田	全校生徒数	70	60	60	78	98	103
	1年	16	15	31	38	39	33
	2年	30	16	15	25	37	37
	3年	24	29	14	15	22	33
豊田	全校生徒数	77	72	81	82	82	95
	1年	35	30	29	33	35	37
	2年	19	26	27	23	26	32
	3年	23	16	25	26	21	26
湯来南	全校生徒数	89	85	97	94	89	62
	1年	37	31	37	32	29	9
	2年	24	32	31	35	28	26
	3年	28	22	29	27	32	27
西城紫水	全校生徒数	75	81	82	98	87	81
	1年	22	43	37	32	31	27
	2年	25	14	34	34	29	30
	3年	28	24	11	32	27	24
大崎海星	全校生徒数	69	88	101	102	91	89
	1年	31	39	36	37	25	38
	2年	20	30	36	33	36	22
	3年	18	19	29	32	30	29
賀茂北	全校生徒数	143	140	96	90	87	101
	1年	46	38	19	35	35	38
	2年	59	44	35	19	35	32
	3年	38	58	42	36	17	31
音戸	全校生徒数	133	135	129	118	90	61
	1年	44	56	52	27	18	20
	2年	47	38	42	50	25	17
	3年	42	41	35	41	47	24
向原	全校生徒数	168	162	144	122	115	86
	1年	55	49	51	33	39	18
	2年	63	51	45	47	32	36
	3年	50	62	48	42	44	32

※音戸高等学校は令和2年度から，向原高等学校は令和3年度から1学年1学級規模校となっている。

参　考

今後の県立高等学校の在り方に係る基本計画（平成 26 年 2 月 26 日）　関係部分抜粋

5　県立高等学校の配置及び規模の在り方

（２）　取組の方向性

～略～

○　１学年１学級規模の全日制高等学校については，各学校が学校関係者，所在する市町及び市町教育委員会等で構成する「学校活性化地域協議会（仮称）」（以下，「協議会」という。）を設置し，その協議会において，教育活動や部活動等において他校に見られない取組の強化等による活性化策を検討します。

その検討結果を踏まえ，各学校において，３年間，市町と連携しながら活性化策を実施し，全校生徒数が毎年度，収容定員の 2/3（80 人）以上となることを目指します。

以上の協議会の設置及び活性化策の検討・実施に係る３年間が経過した後，全校生徒数が２年連続して収容定員の 2/3（80 人）未満となった学校については，協議会の意見を聴いた上で，地理的条件を考慮し，次の①から③までのいずれかとします。

①　近隣の県立高等学校のキャンパス校

②　特定の中学校と緊密な連携による一体的な学校運営を行う「中高学園構想（仮称）」への移行

③　統廃合（市町立学校としての存続を含む）

ただし，教育活動及び部活動において，充実した活動を行うために，地域の人々が指導者として協力したり，地域の施設・設備が活用できるなど，地域の支援体制が整っており，これらの支援を受けながら，全国トップレベルの特筆すべき実績をあげ，将来も同様の成果が見込まれる学校については，別途検討します。

～略～